

平成23年度 第5回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成24年3月29日(木) 13:30~15:00

南附属庁舎(2階) E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 小宮委員 足立委員 益井委員 久保委員 大谷委員
小幡委員 内田委員 大畑委員 石内委員 飯田委員 船水委員
(12名出席)

(事務局)

椎野福祉部長

(介護保険課) 二宮介護保険課長 石川課長代理 山口主管 諸伏主管
井上主管 小澤主査 高橋主査 大関主任 高橋主事

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により
会議は成立。

傍聴者 1名。

II 議事

報告1 平成23年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局から説明。

《質問・意見》

介護保険認定審査会の開催状況について、審査件数の平均が1回あたり34.9件
ということだが、これは昨年と比べるとどうか。

<事務局>

昨年も1回の(平均)件数は同じ。

《質問・意見》

合議体の数は現在いくつあるのか。

<事務局>

16合議体ある。

《質問・意見》

審査件数がどのくらいになると16合議体では間に合わなくなるのか。

<事務局>

最大50件ぐらいだと思われる。今年は件数的には少ない年になり、1回に多くても40件程度だった。平均すると34.9件となる。

報告1 平成24年度介護保険事業特別会計予算について

資料2に基づいて事務局からの説明。

《質問・意見》

歳入について、その他雑入（包括システム利用料）というのとは何か。

<事務局>

高齢福祉課で持っている包括支援センターのシステムの利用料をそれぞれの包括支援センターからいただいている分になる。介護保険事業特別会計となっているので、高齢福祉課が扱う分と介護保険課が扱う分を一本化して予算として計上している。

《質問・意見》

包括から（利用料を）もらっているということか。

<事務局>

負担金としていただいている。

《質問・意見》

包括システムというのは歳出のところでも包括的支援事業費の中でもシステムのリース料とあるが、リース料を払っているのか。

<事務局>

市が（リース料を）一括して業者に払っていて、市とそれぞれの包括（支援センター）を結ぶシステムであるので、利用料をそれぞれ（の包括支援センターに）負担してもらっている。

《質問・意見》

ちなみにどういったシステムなのか。

<事務局>

色々な情報をやり取りするシステムであり、情報の閲覧や、そのシステムの中で介護予防支援のプランを立てる機能があり、一部（利用料を）負担してもらっている。

《質問・意見》

歳出で、高額介護サービスはどのくらいの方が利用されているのか。

<事務局>

1,200から1,300の方が対象となっている。

《質問・意見》

特定入所者介護サービス費の予算は減になっているが、（利用者が）伸びていないということか。

<事務局>

当初予算については、まず予算計上をして、実際には3月の補正予算で実態に合わせたものになっている。利用者の方が決して少なくなったというわけではない。

《質問・意見》

歳出の方で、介護保険給付費支払準備基金積立金は今年度、前年度ともゼロとなっているのは。

<事務局>

当初予算では積立てられないという見込みで、ゼロとなっている。最終的に決算の段階では、22年度は結果的に積立てることができた。23年度は、一部積立てられる見込み。

《質問・意見》

財政安定化基金拠出金も毎年ゼロとなっているが。

〈事務局〉

24年度は財政安定化基金を使う予定ではあるが、県からの額が確定していないので、当初予算では計上しているが、確定すれば補正予算で歳入として計上する予定。

財政安定化基金は国、県、市で3分の1ずつ拠出しているが、この基金はかなり金額を持っているため、国の会計検査の際に、有効活用しなさい、もしくは積立てて置かずに、今回のように保険料を下げるために使いなさいということで財政安定化基金を取り崩して市の歳入に入れるもの。実際には第4期でも拠出をしていない。第5期でも拠出する予定はないと聞いている。

《質問・意見》

これは保険料を下げる以外に有効活用はないのか。

〈事務局〉

この基金は県が管理しているので、県では市町村の意見等を取り入れて、有効活用を考えている。

《質問・意見》

(この基金は) 貸付なのか。

〈事務局〉

財政安定化基金とは、万が一保険料の歳入不足があつて給付費を賄えない場合で、自分のところで持っている支払準備基金を取り崩しても対応出来ない場合、県が管理している財政安定化基金から市町村が借り受け、その金額を次の事業計画の3か年で返すということになる。平塚市の場合には第2期で借入れ、第3

期で借り入れた金額をお返ししたという状況。

報告3 平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画[第5期]）について
資料3に基づいて事務局からの説明。

《質問・意見》

なし。

報告4 第5期介護保険事業計画期間における介護保険料について
資料4に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

第3段階の一部の人のみが保険料を低く抑えられたということか。

〈事務局〉

そのようになる。

報告5 地域密着型サービスの報酬等について
資料5に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

認知症対応型共同生活介護は1ユニットの場合は（Ⅰ）を算定して、2ユニットの場合は（Ⅱ）を算定するというのでよいか。そうすると今までと比べると報酬が下がるということか。

〈事務局〉

2ユニットの事業所は（報酬が）下がるが、1ユニットについては、介護1，2は下がるが、介護3から5は今までと同じとなる。

《質問・意見》

資料5-2で、該当する事業所は平塚市内にあるのか。

〈事務局〉

独自報酬については、それぞれの市町村が独自に設定できるということで、近隣市町村では藤沢市が設定しているようだが、平塚市では、まずは事業者の参入をしていただきたいということと、利用者の利用料が増えてしまうということで、独自報酬はしばらく見送りたいと考える。

議案 1 は非公開案件

議案 1 地域密着型サービスの指定について

資料 6 から 8 に基づいて事務局説明。

その他

次回の運営協議会の開催は、7月中旬を予定している。

Ⅲ 閉会